

長崎県議会が「九州・長崎 I R 区域整備計画」

を承認議決したことに対する抗議声明

本日、長崎県議会は「九州・長崎 I R 区域整備計画」を 42 対 3 という圧倒的賛成多数により可決した。

私たちはカジノ賭博の危険性について警鐘を鳴らすとともに、長崎県による I R 誘致の中止を再三に亘り求めてきた。また、設置予定地ハウステンボスの地元佐世保市で開催された公聴会において、公述人の 7 割が反対意見を述べたことも記憶に新しいところである。

カジノは賭博そのものであり、I R 整備法第 39 条がなければ刑法で犯罪とされるものである。そして、刑法が賭博を犯罪として禁止したのは、これが反社会的で公共の福祉に反するものであるからである。具体的には、賭博はギャンブル依存症患者を生み出すとともに周辺地域の治安を悪化させ、青少年に悪影響を与えるからである。

これらの社会的弊害に対する懸念は、いずれも九州・長崎 I R にも当てはまるものばかりである。様々な社会的弊害が認識されているにも拘わらず、そして人生を狂わされた人々、家庭を壊された人々、多くの不幸な人々を生み出すことが判っているにも拘わらず、民営賭博である I R 計画を住民生活の安定と向上を図るべき地方自治体の県が推し進めることは決して許されることではない。

ところが、長崎県議会は I R が引き起こす社会的弊害に目を瞑り、I R 誘致によって得られる経済効果を主な理由として I R 区域整備計画を承認してしまった。

前述のとおり I R 計画は社会的弊害の観点から行政が取り組むべき事業ではないばかりか、「九州・長崎 I R 区域整備計画」はその内容も大変杜撰なものであることが明らかになっている。。

例えば、第一点として観光での効果としての「来訪者数」、地域経済への効果としての「経済波及効果、雇用誘発効果等」の経済的社会的効果はその根拠が示されず、実現の見通しのない過大なものである。

また、第二点として同計画は約 2630 億円につき金融機関からの融資を予定しているにもかかわらず、同計画に記載されたコミットメントレター等の発行者に銀行等の金融機関は含まれていない。加えて、同計画は融資および出資予定企業名を一切明らかにすることなく、C B R E が発行したコミットメントレター等を添付するとのことであるが、昨日の総務委員会で明らかになったよ

うに、同社は単なる支援企業であって資金提供者ではない。資金提供者以外が発行したコミットメントレター等は、そもそも資金調達の確実性を裏付ける客観的な資料とはなり得ない。

以上に見られるように、ここに至っても県当局は議会に対して、その具体的な内容を示していない。

選挙で県民の付託を受け、県民の声を代表する県議会の議員各位は、県行政が県民本位の政策を実施しているかどうかをチェックする立場にあり、この「カジノ誘致」が本当に長崎県民の現在と将来にとって有益なものであるかどうか慎重に審議すべきであることはいままでもない。

にも拘わらず、IRが引き起こす社会的弊害に目を瞑り、このような行政当局の不十分な対応により、明らかな不備が認められるにも拘わらず、これを看過したまま本日の臨時県議会において「九州・長崎IR区域整備計画」を承認してしまった。

私たちはこのことに対し、長崎県民として心からの憤りを禁じ得ない。このいい加減で、なれ合いで、議会としての役割を放棄した議決に対し、長崎県民として満身の怒りをもって、抗議するものである。

2022年4月20日

ストップ・カジノ！長崎県民ネットワーク 役員一同